

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2019年10月25日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目9番10号
株式会社 栄 電 子
代表取締役会長 染 谷 英 雄

当社は2019年12月27日に開催される予定の臨時株主総会において、権利を行使することができる株主を確定するため、2019年11月9日（土）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することの出来る株主と定めましたので、公告いたします。

以上